

公示番号	内 共 第 1 7 号		
免 許 の 内 容 た る べ き 事 項	1 漁業の種類、漁業の名称及び漁業の時期		
	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第5種共同漁業	あ ゆ 漁業	4月 1日から 翌年 2月末日まで
		やまめ 漁業 (さくらます)	1月 1日から 12月31日まで
		いわな 漁業	1月 1日から 12月31日まで
	かじか 漁業	1月 1日から 12月31日まで	
	2 漁場の位置		
	金沢市地先		
	3 漁場の区域		
	次の基点第17号・ア、基点第18号・イの両直線間の犀川本流の区域並びに基点第19号・ウ、基点第20号・エの両直線間の犀川本流の区域及び内川の全部の区域。ただし、内川については、犀川浄水場取水口えん堤(金沢市小原町地内)の下流端の線から堂大橋(金沢市堂町地内)の上流端の線までの区域を除く。		
	基点第17号 金沢市普正寺町6の66番地(犀川橋右岸)に設置した標柱		
	ア 基点第17号から188度15分の線と対岸との交差点		
	基点第18号 金沢市片町2丁目32番10号(犀川右岸)に設置した標柱		
	イ 基点第18号から231度00分の線と対岸との交差点		
	基点第19号 金沢市十三間町77番地(犀川大橋上流右端から98メートル)に設置した標柱		
	ウ 基点第19号から241度00分の線と対岸との交差点		
	基点第20号 金沢市寺津町丙の42番地(犀川寺津えん堤右岸)に設置した標柱		
	エ 基点第20号から228度00分の線と対岸との交差点		
存続期間	令和5年1月1日から令和14年12月31日まで		
関係地区	金沢市		